

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画 の変更について

建設部 地域計画課

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

◆ 変更の趣旨

令和7年2月に定めた「飯田都市計画公園見直しガイドライン」に基づき、未整備の都市計画公園について評価・検証を行い、その結果を「飯田都市計画公園の見直し方針」としてまとめました。

今後、この見直し方針を市の計画として反映するため、「飯田市土地利用基本方針」・「緑の基本計画」を変更し、都市計画公園の変更を進めていきます。

※飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画については、2.3ページ目で解説

◆ 見直しの背景

飯田都市計画における公園は、昭和28年に最初の都市計画決定がされてから平成5年までの間、合計41箇所が都市計画決定され、令和8年3月末時点での開設率は約75%となっています。しかし、近年開設率は伸びず、未開設の公園の中には60年以上着手されていない公園や、公園予定区域の中が宅地化し、住宅等を含んでいるものも存在します。

飯田市では、これらの問題を解決し、将来にわたり持続可能な公園整備を行うことを目的として、国土交通省の示す「都市計画運用指針」に従い、都市計画公園の見直しガイドラインを定め、それに基づいた見直し方針を整理してきました。

※飯田市の都市計画公園の一覧は11ページに掲載

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

< 飯田市土地利用基本方針とは >

市全域及び各地域の将来像とその実現に向けた土地利用の方針を定めることにより、まちづくり・地域づくりの方向性を明らかにするとともに、市民と市が飯田市の目指すべき姿を共有して、地域の特性や個性に応じた適正かつ合理的な土地利用を推進することを目的として策定しています。

※1 都市計画法 第18条の2 市町村の都市計画に関する基本的な方針

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

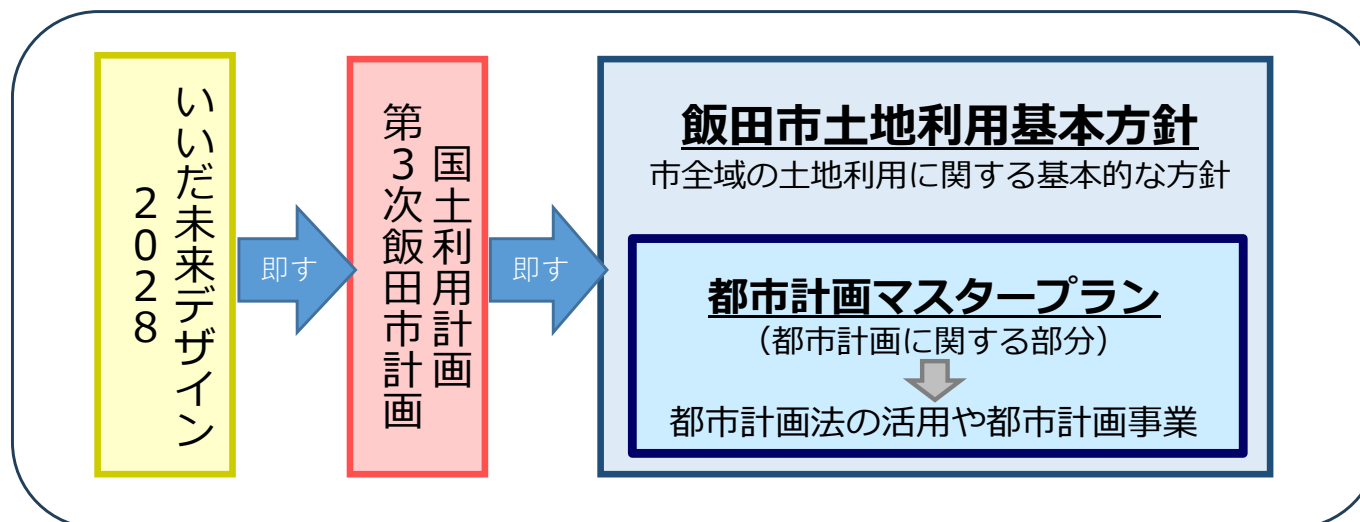
※2 飯田市土地利用基本条例 第8条 土地利用基本方針

市は、適正かつ合理的な土地の利用の推進を図るため、市域の土地の利用に関する基本的な方針(以下「土地利用基本方針」という。)を定めるものとする。

※3 土地利用基本方針 本文 3.基本方針の位置づけ

この基本方針は、いいだ未来デザイン2028及び国土利用計画・第3次飯田市計画に即したものとします。

なお、この基本方針のうち都市計画に関する部分については、都市計画法第18条の2第1項の「都市計画に関する基本的な方針」とします。



飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

< 緑の基本計画とは >

都市緑地法に基づき、各市区町村が定める、緑地の保全や緑化の推進に関する総合的な計画です。街の緑の将来ビジョンや目標量を定め、それを達成するための具体的な施策をまとめています。緑地のみでなく、都市公園の整備及び管理に関する事項も定めることができます。

※都市緑地法 第4条 基本計画

市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、基本方針に基づき、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができる。

2 基本計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする

一 緑地の保全及び緑化の目標

二 緑地の配置の方針その他の緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項

三 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項

四 市町村の設置に係る都市公園の整備及び管理に関する事項

：

◇「土地利用基本方針」と「緑の基本計画」の関係性

土地利用基本方針は、市が将来のまちづくりの目標や具体的な方針（目指すべき都市の将来像、土地利用、道路や公園といった都市施設の整備方針等）を定めるものであるのに対し、緑の基本計画は、緑地や公園の整備、保全といった環境に関わる分野に特化した方針を定める計画になります。

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

◇ なぜ「土地利用基本方針」「緑の基本計画」の変更を行うのか

今回、最終的な目的として都市計画公園の都市計画上の見直しが控えています。

都市計画法では、市町村が定める都市計画は基本方針に即したものでなければならないとされています。よって、公園の都市計画を変更するにあたっては、まちづくりの方針に記載される、公園をどのように整備していくのかという基本方針と整合が図られている必要があります。そのため今回、事前に市の整備方針を整理したうえで土地利用基本方針の変更を行うというものです。

あわせて、公園の整備方針に関する記載のある、緑の基本計画も変更を行います。

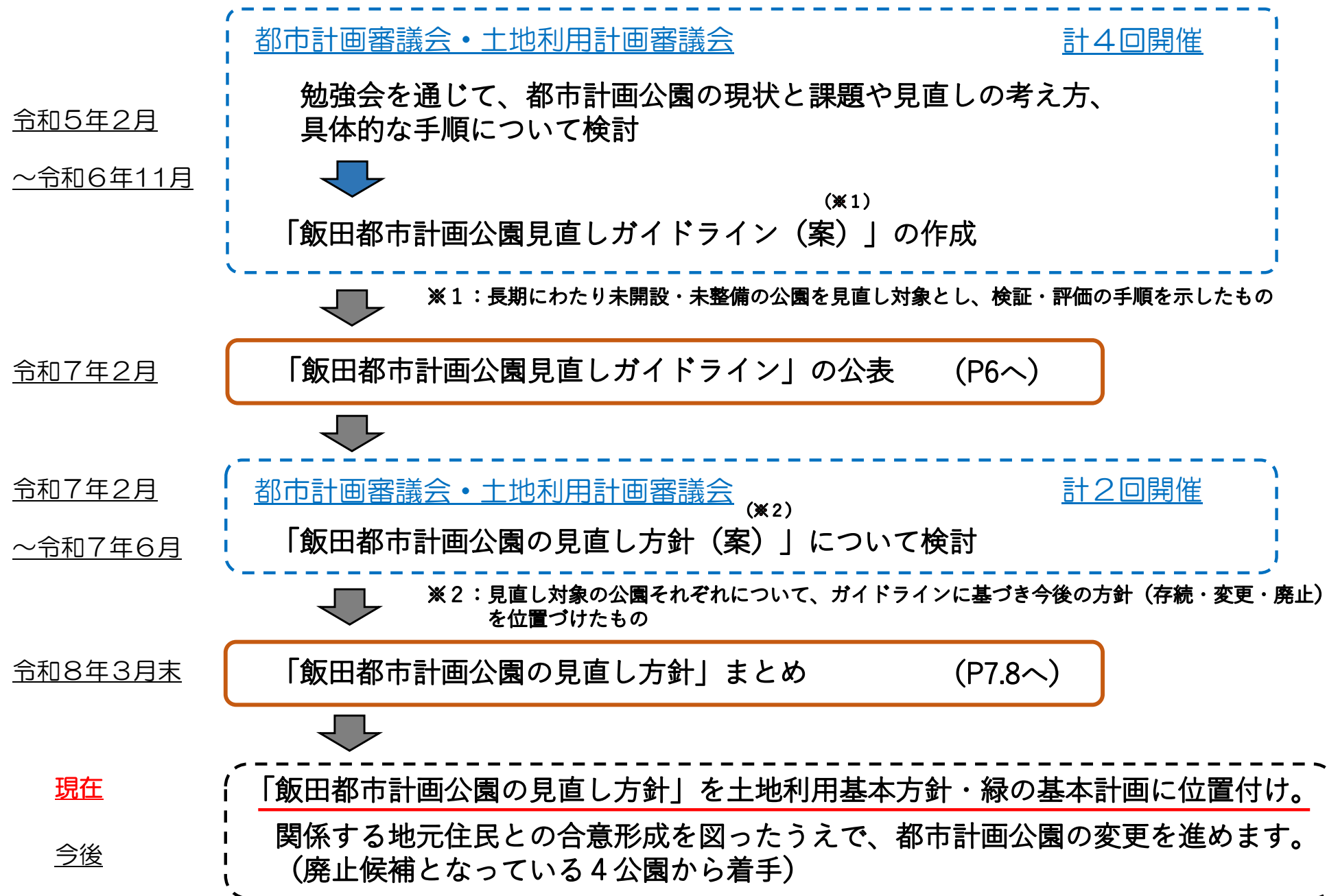
※ 都市計画法 第18条の2 市町村の都市計画に関する基本的な方針

：

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

○これまでの検討の経過



飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

【飯田都市計画公園見直しガイドライン】

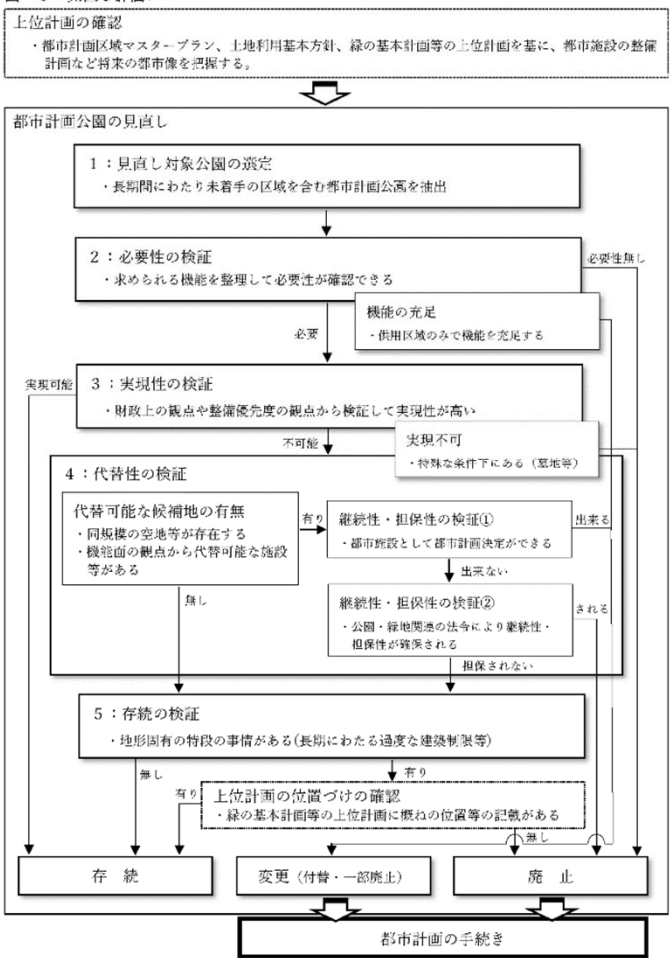
長期にわたり未開設・未整備の公園を見直し対象とし、検証・評価の手順を示したもの

飯田都市計画公園見直しガイドライン

令和7年2月
飯田市

令和7年2月 公表

図-8 見直し評価フロー



都市計画公園の見直し評価フロー

飯田都市計画公園の見直し方針 対象公園一覧

見直し対象の都市計画公園一覧

計 19公園

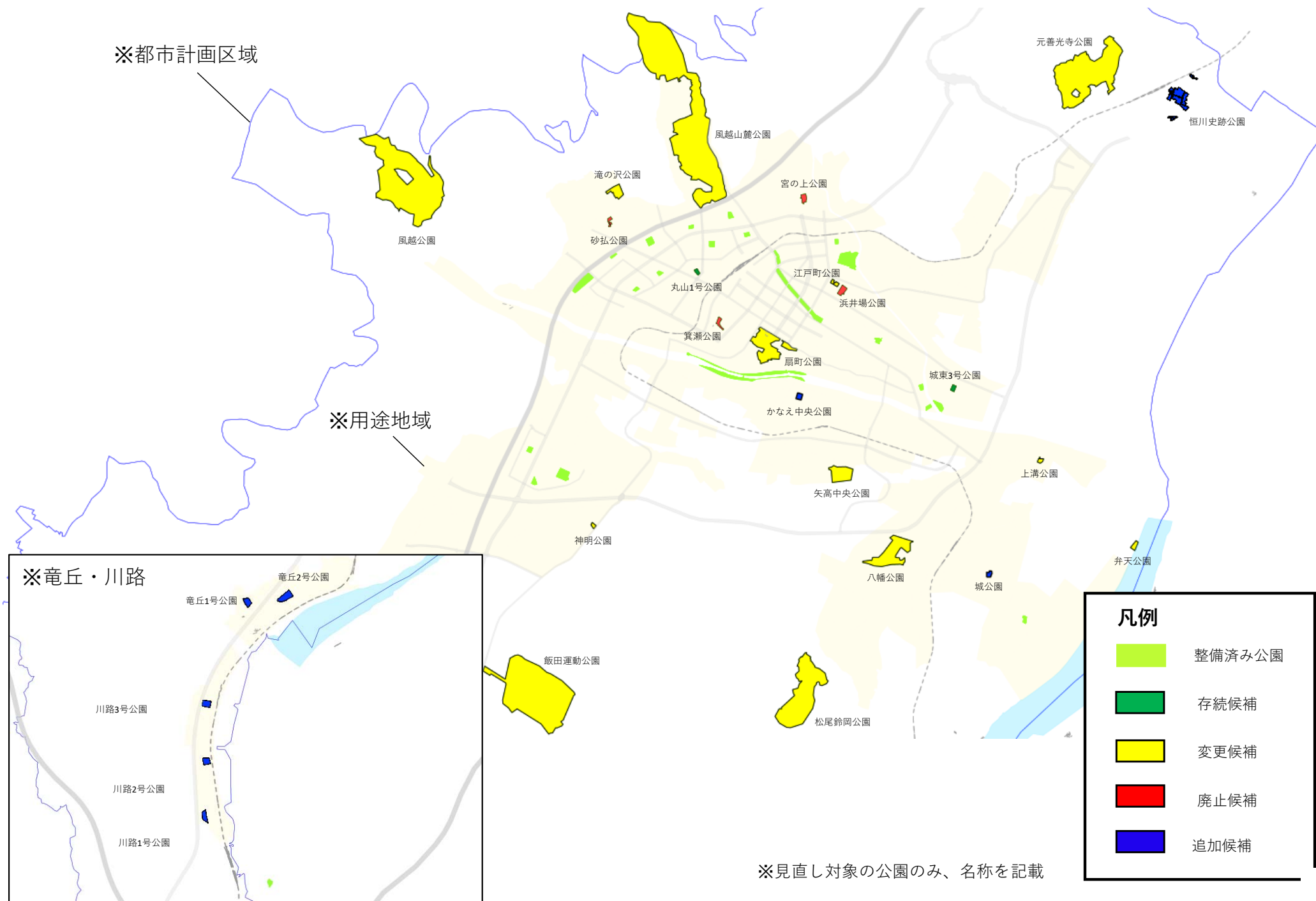
番号	種別	公園名	現計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	検証結果	備考
2.2.5	街区	江戸町公園	0.20	0.10	変更(一部廃止)	機能の充足
2.2.8	街区	丸山 1 号公園	0.17	0.13	存続	実現可能
2.2.9	街区	上溝公園	0.16	0.16	変更(一部変更)	一部区域の変更
2.2.10	街区	弁天公園	0.20	0.20	変更(一部変更)	一部区域の変更
2.2.11	街区	神明公園	0.14	0.10	変更(一部廃止)	機能の充足
2.2.13	街区	砂払公園	0.18	0.00	廃止	実現不可 (特殊な状況下にある)
2.2.14	街区	宮の上公園	0.30	0.00	廃止	実現不可 (特殊な状況下にある)
2.2.15	街区	浜井場公園	0.37	0.00	廃止	実現不可 (特殊な状況下にある)
2.2.16	街区	箕瀬公園	0.28	0.00	廃止	実現不可 (特殊な状況下にある)
2.2.19	街区	城東 3 号公園	0.20	0.19	存続	実現可能
3.2.3	近隣	滝の沢公園	1.00	0.50	変更(一部廃止)	機能の充足
3.3.4	近隣	矢高中央公園	2.50	2.20	変更(一部廃止)	機能の充足
4.4.1	地区	扇町公園	4.80	4.40	変更(一部廃止)	機能の充足
4.4.2	地区	八幡公園	5.50	0.80	変更(一部廃止)	機能の充足
4.5.3	地区	松尾鈴岡公園	11.90	8.71	変更(一部廃止)	機能の充足
5.5.1	総合	風越山麓公園	37.50	32.20	変更(一部廃止)	機能の充足
5.5.2	総合	元善光寺公園	19.40	1.10	変更(一部廃止)	機能の充足+種別変更
6.5.1	運動	飯田運動公園	27.70	14.50	変更(一部廃止)	機能の充足
7.5.1	特殊	風越公園	15.50	13.70	変更(一部廃止)	機能の充足

追加候補の公園一覧

計 8 公園

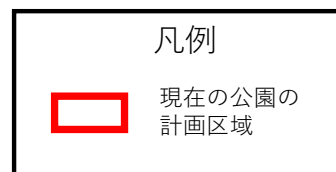
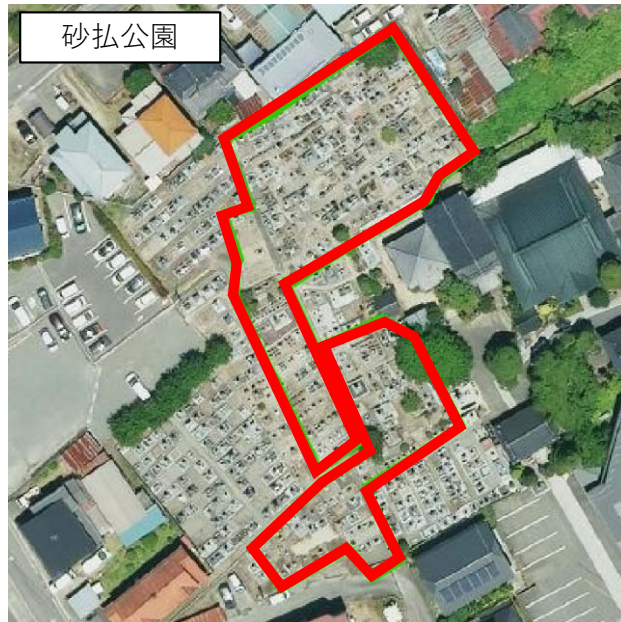
種別	公園名	面積 (ha)	備考
街区	川路 1 号公園	0.34	土地区画事業により 整備済み
街区	川路 2 号公園	0.28	土地区画事業により 整備済み
街区	川路 3 号公園	0.32	土地区画事業により 整備済み
街区	竜丘 1 号公園	0.30	土地区画事業により 整備済み
街区	竜丘 2 号公園	0.57	土地区画事業により 整備済み
街区	城公園	0.20	整備済み (用途地域内 + 規模○)
街区	かなえ中央公園	0.25	整備済み (用途地域内 + 規模○)
特殊	恒川史跡公園	2.20	整備中

飯田都市計画公園の見直し方針



廃止候補の4公園について

- ・飯田大火後の飯田市復興都市計画事業（昭和22年）によって、墓地移転後に公園となる計画であったが、実現していない。
- ・ガイドラインに基づく見直しを行い、実現不可「特殊な状況下にある（墓地等）」であるため、廃止候補として整理。



飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

【今後の予定】

令和8年7月3日
(本日)

都市計画審議会・土地利用計画審議会 勉強会

- ・飯田市土地利用基本方針、緑の基本計画の変更について
(飯田都市計画公園の見直し方針の位置づけ)

令和8年 8月

パブリックコメント

令和8年10月

都市計画審議会・土地利用計画審議会 諮問・答申

- ・諮問 飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更
- ・勉強会 廃止候補の公園（4公園）について

令和8年10月以降

廃止候補の公園の変更着手

- ・パブリックコメント、地域協議会、計画案の縦覧等

飯田市土地利用基本方針・緑の基本計画の変更について

参考資料：都市計画公園・緑地 一覧

①都市公園

1) 街区公園

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
2.2.1	高羽1号公園	市	S53. 3.24	0.20	S54. 3.31	0.20	すべり台、砂場
2.2.2	高羽2号公園	市	S53. 3.24	0.17	S55. 3.31	0.17	すべり台、砂場
2.2.3	今宮公園	市	S43. 9.26	0.20	S46. 4. 1	0.20	複合遊具、砂場
2.2.4	大王路公園	市	S31.12.17	0.10	S46. 4. 1	0.10	ブランコ、パーゴラ
2.2.5	江戸町公園	市	S31.12.17	0.20	S46. 4. 1 R 5. 4. 1	0.20 0.10	ブランコ、砂場、パーゴラ
2.2.6	東栄公園	市	S45. 7.29	0.20	S47. 4. 1	0.20	大型すべり台、複合遊具
2.2.7	城東1号公園	市	S43. 9.26	0.20	S44. 4. 1	0.20	複合遊具、すべり台、ブランコ
2.2.8	丸山1号公園	市	S62. 1.22	0.17	H14. 4. 1	0.13	すべり台、ブランコ、四阿、水飲
2.2.9	上溝公園	市	S46. 4. 8	0.16	S47. 4. 1	0.16	複合遊具、水飲
2.2.10	弁天公園	市	S42.10. 5	0.20	S46. 4. 1	0.20	すべり台、ブランコ
2.2.11	神明公園	市	S45. 7.29	0.14	S46. 4. 1 R 5. 4. 1	0.14 0.10	複合遊具、ブランコ
2.2.12	天竜峡公園	市	S42.10. 5	0.20	S46. 4. 1	0.20	ブランコ
2.2.13	砂弘公園	市	S31.12.17	0.18	未開設		
2.2.14	宮の上公園	市	S31.12.17	0.30	未開設		
2.2.15	浜井場公園	市	S31.12.17	0.37	未開設		
2.2.16	箕瀬公園	市	S31.12.17	0.28	未開設		
2.2.17	西鼎公園	市	S43. 3.10	0.20	S43. 3.30 H26.11.12	0.20	回転すべり台、休憩所
2.2.18	城東2号公園	市	S43. 9.26	0.30	S59. 4. 1	0.30	すべり台、ブランコ、パーゴラ
2.2.19	城東3号公園	市	S43. 9.26	0.20	S45. 4. 1 R 5. 4. 1	0.20 0.19	複合遊具、砂場、パーゴラ
2.2.20	丸山2号公園	市	S62. 1.22	0.12	H12. 4. 1	0.12	すべり台、雲梯、四阿
2.2.21	白山1号公園	市	S62. 1.22	0.36	H13. 6. 1 H17. 4. 5	0.35 0.36	複合遊具、四阿、パーゴラ、水飲
2.2.22	白山2号公園	市	S62. 1.22	0.12	H11. 7. 1	0.12	すべり台、ブランコ、四阿
2.2.23	明公園	市	S63.10.21	0.18	H 4. 4. 1	0.18	複合遊具、すべり台、四阿
2.2.24	大井公園	市	S63.10.21	0.19	H 2. 4. 1	0.19	回転すべり台、四阿
2.2.25	青良公園	市	S63.10.21	0.18	H 4. 4. 1	0.18	ブランコ、芝生広場
2.2.26	北方公園	市	S63.10.21	0.80	H 4. 4. 1	0.80	複合遊具、ブランコ
2.2.27	羽場1号公園	市	H 5.12.13	0.10	H19. 4. 1	0.10	複合遊具、四阿、砂場、水飲
2.2.28	羽場2号公園	市	H 5.12.13	0.12	H19. 4. 1	0.12	複合遊具、四阿、砂場、水飲
街区公園計			28箇所	6.14	24箇所	4.82	

2) 近隣公園

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
3.3.1	中央公園	市	S34. 3.31 H22. 7. 1	1.70 1.80	S46. 4. 1 H25. 4. 1	1.80 1.80	複合遊具、ブランコ、砂場、噴水 健康器具
3.3.2	風越公園	市	S53. 6.29 R7.10.27	1.80 1.10	S55. 4.17 R 7.10.27	1.80 0.86	複合遊具、広場
3.2.3	滝の沢公園	市	S40. 3.19	1.00	S46. 4. 1 S54. 4. 1	0.50 0.50	すべり台、砂場、水飲
3.3.4	矢高中央公園	市	S48.10. 1	2.50	S61. 4. 1	2.20	テニスコート、運動広場、複合遊具

3.3.5	羽場公園	市	H 5.12.13	1.20	H21. 4. 1 H22. 4. 1	0.47 1.20	運動広場、複合遊具、四阿
近隣公園計			5箇所	7.60	5箇所	6.56	

3) 地区公園

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
4.4.1	扇町公園	市	S31. 5.30 S48. 6.25	1.88 4.80	S46. 4. 1 S57.10.20	3.20 4.40	動物園、広場、複合遊具
4.4.2	八幡公園	市	S36. 3.17	5.50	S46. 4. 1	0.80	すべり台、ブランコ、水飲
4.5.3	松尾鈴岡公園	市	S36. 3.17 S53. 6.29	5.65 11.90	S46. 4. 1 H23. 7. 1	1.40 8.71	芝生広場、複合遊具、水飲
地区公園計			3箇所	22.20	3箇所	13.91	

4) 総合公園

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
5.5.1	風越山麓公園	市	S28. 8. 5 H 4.11.30	26.10 37.50	S46. 4. 1 H14. 4.27	20.00 32.20	複合遊具、芝生広場、運動広場 ◎子どもの森 管理棟、体験棟、大型複合遊具
5.5.2	元善光寺公園	市	S36. 3.17 S55. 9.22	19.40	S47. 4. 1	1.10	複合遊具、ブランコ
総合公園計			2箇所	56.90	2箇所	33.30	

5) 運動公園

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
6.5.1	飯田運動公園	市 県	S56.11.30 H20. 6.16	27.70 27.70	H 1. 4. 1 H 7. 7.15	4.80 14.50	野球場・駐車場、中央広場、弓道場 多目的グラウンド・駐車場、プール・芝生広場

6) 特殊公園（風致公園）

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
7.5.1	風越公園	市	S48. 6.25	15.50	S49. 4. 1 S50. 3.31	4.20 13.70	キャンプ場

7) 広域公園

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
9.6.1	南信州広域公園	県	H 2.12.13	53.80	H11. 4.17	53.80	オートキャンプ場（売木村）

8) 都市緑地

令和8年4月1日現在

番号	公園名	設置	計画決定		開設		主な公園施設
			年月日	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
1	松川緑地	市	S54. 3.12	2.70	S61. 4. 1 H 6. 3.31	2.50 2.70	流水池、芝生広場

都市公園計		42箇所	192.54	38箇所	143.29	内飯田市管理の公園数：37箇所
-------	--	------	--------	------	--------	-----------------

※年月日が2段階きものは当初と最終を表示